

平成 31 年 4 月 5 日

2 学年保護者様

桜林高等学校
校長 石井 航太郎

授業料等・旅行積立金の納入について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対しまして、ご理解ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、今年度も授業料等と旅行積立金の納入につきまして、下記の通りご案内申し上げます。

授業料等について

1. 納入方法 : 郵便局 (ゆうちょ銀行口座) より引落し

2. 引落日 : 毎月 8 日 (再振替日 18 日)

*但し 8 日が土日祝日の場合、翌営業日の引落日となります。

*納付金に対する領収書の発行は、通帳に記載される印字をもって
これに代えさせていただきます。

*8 日引落しがない場合、未納のお手紙をお渡しさせていただきます。

3. 手数料 : 一回につき 10 円

※学年末引落しは 2 月・3 月 (2 箇月分) を合算で 2 月に引落しさせていただきます。

旅行積立金について

旅行前に下記の通り、学校指定の銀行口座にお振込みください。

旅行積立金		振込のご案内
1 回目	2018 年 8 月 5 万円	未納の方は 3 回目にご入金ください
2 回目	2019 年 2 月 5 万円	
3 回目	2019 年 8 月 5 万円	事前にご連絡いたします
旅行前	残 金	事前にご連絡いたします